

令和5年度第1回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時：令和5年7月14日(金)

午前10時00分から午前11時15分

場所：和光市役所6階会議室

出席者： 栗原真知子会長、諸橋泰樹副会長、大澤絵里委員、渡邊丈裕委員、南條有希子委員、富澤仁委員、片山綾日委員、石川妙子委員 柳原英典委員、堀内政雄委員、市島真里委員

事務局： 渡部次長、斉藤副主幹

1 開会

事務局

この審議会については、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録とし、ホームページにて公表させていただきますので、ご了承ください。

2 挨拶

渡部次長

今年1月から制度を開始した、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度ですが、現在まで2組の届け出がございました。また、国では、先月、いわゆるLGBT理解増進法案が可決・成立いたしました。さらに、先日の最高裁判決では、経済産業省のトランスジェンダー女性の方の女性用トイレの使用を認めるべきだという判決も出たばかりです。

LGBTQ関係をめぐる動きは、非常に早いと実感しているところでございますが、本市としてもできることをしっかりとやっていこうという姿勢を持ち続けていこうと思っております。

さて、本日は、本市が令和4年度に実施した男女共同参画の取組について、皆さんからのご意見を受けたいと思っております。来年度には、プランの中間見直しのための市民意識調査の実施が控えております。市の取組について、皆さんからの忌憚のないご意見を伺いながら、市民からどのような意見を伺うべきかなどの検討にも入りたいと思っております。

本日も活発なご議論をよろしくお願いいたします。

【今年度からの新しい委員の方の自己紹介】

3 諮問

渡部次長から栗原会長へ諮問の読み上げ

諮問事項「令和4年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況について」

4 議題

栗原会長

今年度は、「令和４年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況」について、ご意見・ご提案をいただき、今後のさらなる施策推進に向け、答申書にまとめる運びとなっております。

それでは、議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局

配布しております資料の「令和４年度和光市男女共同参画年次報告書（案）」をご覧ください。まず、和光市の概況について説明いたします。

「(1)人口・世帯」については、図表１にありますように人口については、近年、若干減少していたところ、令和５年は増加に転じました。人口に占める男女の比率はほぼ変化ありません。図表３は年代別男女別人口を人口ピラミッドに表したもので、ひし形となっており、２０歳未満と６０歳以上の人口が少なく、２０歳から５９歳の人口が多い、「都市型」であることがわかります。

「(2) 人口動態」については、図表５によりますと、出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は、令和３年に１．１％まで減少し、埼玉県及び全国の値を下回っています。図表６によりますと、近年、転入・転出による社会動態増減が減少していましたが、令和４年度は増加に転じています。また、出生、死亡による自然動態増減は減少傾向です。

「(3) 結婚・離婚」については、図表７の婚姻率は、和光市は減少傾向にありますが、県・国を上回っています。図表８の離婚率は、和光市は減少し、県・国を上回っています。

「(4) 教育」については、図表９の教職員の状況ですが、市内小学校の女性教職員比率は５０％を超えていますが、市内中学校では、５０％を下回っています。図表１０の管理職教員の状況にですが、令和５年４月現在で、小学校の女性管理職は２０％、中学校の女性管理職は２５％にとどまっています。図表１１は、令和４年度の国内の教員全体に占める女性の割合を表しています。教育段階が上がるにつれ、管理職教員に占める女性の割合は低くなっています。図表１３は、中学校等卒業後の進路状況は、男女ともに多くの生徒が県内の全日制公立高等学校に進学している状況です。

「(5) ドメスティック・バイオレンス（DV）」については、令和４年度に市役所で対応した、DV相談件数は昨年より増加しました。図表１５警察庁調べの配偶者からの暴力事案等への相談等状況によると、配偶者からの身体への暴力または生命に対する脅迫を受けた相談受理件数は、年々増加しています。

「(6) 女性相談」については、図表１７の女性相談は女性が抱える様々な悩み事への相談に応じています。相談実施件数は令和４年度は、若干増加しています。

「(7) 男女共同参画苦情申立て」については、和光市男女共同参画推進条例第１６条に基づく苦情ですが、令和５年３月３１日現在、苦情等申立相談件数は０件となっています。

「(8) ひとり親家庭制度及び生活保護の状況」については、図表１９のひとり親家庭の登録者数は、令和４年度は３５２人で、そのうち医療費支給対象者数は２７４人で、前年より減少しています。図表２０の児童扶養手当支給状況は、令和元年度以降、少しずつ減少しており、支給事由のうち、最も多いものは、「離婚」となっています。図表２

1 の生活保護の被保護世帯は、年々増加を続けています。

「(9) 女性の就労状況」については、図表 2 3 の女性の年齢階級別労働力率の推移は、日本の女性の労働力率は、結婚・出産期にあたる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという「M字カーブ」を描く傾向にありましたが、近年そのカーブは以前に比べて浅くなっており、また、M字カーブの底となる年齢階級も上昇しています。図表 2 5 の年齢階級別労働力人口比率の就業形態別内訳ですが、女性は男性と比べると非正規雇用労働者が多くなっており、育児や介護等の家庭の事情により両立させるため、非正規雇用就業を選択している場合が多くなっています。

「(10) 保育園の状況」については、図表 2 6 の待機児童数は、認定こども園の新設等により、年々減少しています。

「(11) 健康・福祉」については、図表 2 8 の新規 HIV 感染者及び AIDS（エイズ）患者報告件数は、2013 年をピークに減少傾向となっています。

「(12) 社会参画」については、図表 3 0 の市議会における議員の状況ですが、令和 4 年末時点で女性議員が占める割合は、29.4%で、埼玉県及び全国を上回っています。なお、現在の市議会議員は女性 7 名、男性 11 名で、女性議員の占める割合は 38.9%となっています。図表 3 2 の審議会等における委員の状況ですが、令和 5 年 4 月 1 日現在、市審議会等委員総数 293 人のうち、女性委員は 90 人で、委員に占める女性の割合は 30.7%となっています。この割合は埼玉県においては高いものの、全国と比較すると低い状況です。審議会等の任期に合わせて、各課に男女比率を意識して委員を決めていただくようお願いしておりますが、引き続き、各課に依頼を行っていきます。図表 3 3 は内閣府男女共同参画局等の資料を引用したもので、男女共同参画に関する国際的な指標について、日本の順位を示したものです。人間開発指数は、19 位、ジェンダー不平等指数は、22 位、ジェンダー・ギャップ指数は、116 位となっています。ジェンダー・ギャップ指数の順位が他の指数と比べて著しく低くなっていますが、これは、政治や経済における意思決定に参加する機会等において、男女間の格差が大きいことが要因と考えられます。先日、世界経済フォーラムが今年度のジェンダー・ギャップ指数を発表しました。日本は、125 位であり、昨年と比べ後退しています。教育と健康の値は世界トップクラスですが、政治と経済の値は、低い状況です。

「(13) 市職員の状況」については、図表 3 4 の市職員の状況は令和 5 年 4 月 1 日現在、市職員総数 449 人のうち、女性職員は 200 人で、その割合は 44.5%となっております。図表 3 5 の指導的立場（主査級以上）にいる女性職員の割合は、36.7%となっております。図表 3 6 は、埼玉県内の市町村における女性職員及び役付職員の割合を表しておりますが、和光市における女性職員の割合、指導的立場（主査級以上）にいる職員の割合は、ともに県平均を上回っています。図表 3 8 の市職員の子育て等休暇制度の利用状況ですが、令和 4 年度の男性育児参加休暇は 3 人、育児休業についても 3 人が取得しています。令和 3 年度の和光市の育児休業取得率は国家公務員、地方公務員、民間企業を上回っています。

次に、第 4 次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの施策体系については、男女共同参画社会の実現を目指して、和光市男女共同参画推進条例に基づき、様々な施策を位置づけています。

計画に掲げる基本目標を達成するため、方針ごとに設定した指標の進捗状況については、市民意識調査による指標は、調査を 5 年に 1 度予定しているため、新たな数値は把

握していませんが、基本目標2方針2の「子ども家庭総合支援拠点の整備数」は、1か所整備済となっています。次に、基本目標3方針1「多様な働き方実践企業認定数」は、令和4年度35件で目標に向け増加しています。方針2「市男性職員における育児休業取得率の割合」は、令和4年度37.5%、方針3「市の審議会等における女性比率」は、令和4年度30.5%となり、前年度に比べ減少しました。

次に、基本目標4方針1「和光市BOSAIまちづくり伝道師認定数」は、令和4年度38人となっており、同数という結果となっていますが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座開催が難しく増やすことができなかったという状況です。

事業の実施状況評価については、第4次和光市行動計画男女共同参画こうプランでは4つの基本目標をもとに11の方針を掲げています。この方針に基づき64の事業を実施しています。複数の課にまたがっている事業があるため、延べ事業数は107事業となっています。評価の方法については、「ア 実施状況評価」と「イ 配慮度評価」の2つの評価から行っています。実施状況評価については、「A 事業を実施し、大きな成果が得られた」から「E その他」までの5段階で評価を行っています。次に、配慮度評価については、男女共同参画の視点で、どの程度配慮を行ったのかについて、7つの項目をチェックしています。

「基本目標1人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり」については、延べ31事業で、実施状況評価結果は、29事業の約94%の事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。このほか、方針1の施策3「男女平等教育の推進」のうち、「家庭や地域社会等の理解と協力」については、新型コロナウイルス感染症による制限により、地域の教育資源を十分に活用することができずに、Cで、「事業を実施したが、成果があまり得られなかった」と評価しています。

また、方針2施策2「妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化」の「男性の子育て参画のための環境整備」については、「公園内に多目的トイレを整備することができなかった、実施しなかった」で、Dと評価しています。今後、多目的トイレの設置が、可能な公園には整備を推進するとしています。配慮度評価については、各項目、ほぼ半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

「基本目標2の配偶者等からの暴力の根絶」については、延べ28事業となっており、実施状況評価結果は、26事業の約93%の事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。その他、方針1施策2、若年層に対する啓発、教育のうち、「インターネットの適切な利用や危険性に関する教育・啓発」については、国や県などの関係機関から、インターネットの適切な利用に関する情報提供や講座の開催案内があった場合、周知・啓発を行うとしており、具体的な成果がなかったことからCで、「成果があまり得られなかった」と、評価しています。また、方針3施策2、「DV被害者の安全確保のための支援」のうち、「緊急時における一時保護の支援」については、「DVの被害の訴えがあった相談者について、新たな居所設定及び一時保護等の支援をする」としていますが、実際に一時保護する案件が令和4年度は0件だったのでEその他と評価としています。配慮度評価につきましては、1及び3以外の項目について、半数以上の人について、配慮を行っているとして評価しています。

「基本目標3あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援」については、延べ27事業となっており、実施状況評価結果は、25事業の約93%の事業が、「事業を

実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。その他、方針2施策1の「労働者の職場環境の整備」のうち、「長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進」について、ノー残業デーの周知について、新たに各個人のパソコンへポップアップ表示を行っていますが、時間外勤務がまだ残っている状況にあることからC成果があまり見られなかったと評価しています。

また方針3施策3、「政治への参画意識の高揚」のうち、「市議会における取組の推進」については、「ハラスメント防止研修」を全議員で受講し、意識啓発を行ったが、性別を問わず幅広い層の人々が活躍しやすい環境整備に努める必要があることからC成果があまり得られなかったと評価している。配慮度評価については、2及び3以外は、半数以上の事業について、配慮をしていると評価しています。

「基本目標4男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備」については、延べ21事業となっており、実施状況評価結果は、20事業の約95%の事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。残りの1事業については、方針1の施策1「防災分野における女性の参画拡大」のうち、「防災対策における女性の参画拡大の促進」については、防災会議等への女性委員の参画は女性を選任してもらえよう依頼したが、結果的に女性の委員数が少なくなったため、成果はあまり得られなかったと評価しています。配慮度評価については、すべての項目、ほぼ半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

栗原会長

たくさんの事業を行っている中でのことなので、私の感覚としては、和光市に関わっている皆様方が、それぞれ感じていらっしゃる男女共同参画推進について、職場での状況やご自身の身の回りでの様子などについて、実感している所からお話していただけたらよいのではないかと考えております。私自身は元学校関係ということで、中学校の運営協議会の委員に入らせていただいて、女子の制服について、スラックス着用も選択できるよう、少しずつ動きは出てきたりしていると情報も入っておりますので、皆様の色々な立場で、今、思っている事やご質問等ありましたら、出していただけたらと思っています。

大澤委員

コロナの影響があつて、テレワークが導入されましたが、私の職場では、コロナ前から就学時の子育て、介護中の人はテレワーク実施の対象でした。その当時から男性（父親）もテレワークの対象で、テレワークをしている人もいました。コロナになってからは、社会情勢もあつて、働き方が着目されて、職場の全員がテレワークになりました。私の職場は女性が多いので、配慮されていると感じています。一昨日に誹謗中傷で芸能人が亡くなりましたが、男性とか女性とか、多様な性の共同参画で良いのかなと思います。男女共同参画の名前も変わった方が良いのではという思いもあります。制服については、娘が中学生になって、ズボンを選んで通っていますが、夏には暑いからスカートを履こうかなと自由で良いなあと思っていますが、男の子はどうなんだろうと思っています。女の子は選べるけど、男の子は選べないのかなと思って、それで、良いのかなと思っています。

栗原会長

色々なお話をありがとうございました。

南條委員

私は普段子育て世代包括支援センターの方でスタッフをやっています。また、外でプレイパーク事業というお子さんたちの集まる場所で外遊びの事業を行っています。実際、子育て世代包括支援センターでは、以前に比べて、男性の参加も非常に多く見られる様になってきたと実感しています。土曜日に「育休パパ、ママ、オンライン講座」という育休を取得して、保育園の生活にどう馴染んでいこうかという講座ですが、夫婦揃って参加して、保育園対策をどうして行こうか、これからの生活をどう組み立てようかと、夫婦一緒に考えられているご家庭が、だいぶ増えてきたのかなと実感を持っています。育休を取得してくれるパパが増えたという話をよく聞きます。ただし、協力的でないパパもいるという話も聞きます。せっかく育休を取ったのなら、「新米パパ学級」に出てほしいという意見が出ています。育休を取得させた企業の方からも、是非子育ての講座があると啓蒙してほしいです。「新米パパ学級」などの講座があるという事やお母さんの身体がこれだけ大変なんだという事について、職場からも啓蒙していただくのが良いのかなと思います。

栗原会長

以前は「母親学級」というのが市の広報にも載っていましたが、最近は「プレパパ、プレママ学級」などの、いろんなメニューが和光市の講座にも用意されていますし、いろんな場所に参加しやすく、父親、母親それぞれのメニューがあったり、一緒に参加できる様になっています。昔は子どもを抱いたり、おんぶしたりは母親が圧倒的に多かったが、今は割と男性（父親）も抱いたり、おんぶしたりして買い物しているのを見かけるようになりました。街の景色や雰囲気も時代と共にだいぶ変わってきているんじゃないかと思うところはありますが、残念ながら、今年のジェンダーギャップは125位で、昨年より後退してしまいました。和光市議会としては選挙の結果、女性の比率はまた上がって来ていて、和光として地道に積み重ねて来ていることと、世の中全体の雰囲気とのギャップを感じています。

先ほどの学校の制服についてのお話がありましたが、そちらの関連で情報があれば、渡辺委員お話お願いできますか。

渡辺委員

私は小学校の方なので、中学校で制服を選択できるようにするという話が出ていていると聞いていますが、詳しい事はわかりません。

栗原会長

情報としては、制服を変える方向で話が進んでいるんですか。

渡辺委員

学校独自の裁量で決まるので、校長会の時に話は聞きましたが、具体的な内容は聞いてません。

栗原会長

今のお話だと、中学校毎なんですね。和光市は元々大和中学校から二中に分かれて制服

はそのままで、三中が出来て、大和中、二中から生徒が移っても制服はそのままでした。それから、50年以上経って、やっとここへ来て、いろんな生徒たちに対応出来るような制服をとという方向で話が進みつつあるというのは、結構大きなニュースなのかなと思います。この審議会でも和光市の制服はずっとこのままかしらと話題に出た事がありますが、ここへ来て、パッと花が咲いた様に感じます。

栗原会長

他にも身近な所で何かあれば、お願いします。

柳原委員

弊社の場合は金融機関ですが、今日の日経新聞にも賃金格差の問題が出ていまして、未だに3割ほど、男女で賃金格差があるという記事が載っていました。その背景には、従来から金融というところは、一般職と総合職と職種を分けていたり、地域限定職、これは女性にしか就けない職種で、昔からの階層が残っているからだと書いてありました。弊社は、数年以上前から、総合職、一般職という分け方をやめています。今はほとんどの金融機関もその分け方をやめています。人権などの目線じゃなくて、企業とか事業所側の目線で言うと、ひとつはダイバーシティが言われていて、組織自体がそうする事によって活性化するというのが一番の目的だと思います。最近、私自身が職場で感じているのは、会社として従来は男女の管理職の比率をこうするとか、CSR（社会的責任）として弊社も取り組んでいたという様な感覚が個人的にはありました。ここ1～2年、むしろCSRを全うするためにという意識ではなくて、会社が経済価値を求める必要はあるんですけど、そもそも、ダイバーシティとか、社会的価値とか、社会の中で必要とされているところに、我々の設ける場所とか、領域というか、そこにこそ、事業価値があるんじゃないかという風に、会社も考えてるんだなと、私自身も感じていて、銀行も社会的責任を果たすために、ダイバーシティに取り組むのではなく、社会的価値のあるところにこそ、経済的価値が生まれる余地があるみたいな雰囲気になってきたなと実感しております。議論している事が、何でもこういう議論が必要なのかなという風に徐々に本質的な所へと繋がって来ているなという実感があります。

栗原会長

今のご意見というのは、「男女共同参画推進審議会」という事で私たちは集まって、会議を行ってますけれど、LGBT 関連とか色々な要素の話が出ていて、色々な方々、色々な立場の方が、住みやすい、生きやすい社会を目指して行く方向になっているのではないかなという雰囲気、私は受け取りました。

柳原委員

おっしゃる通りです。そういう社会に対してこそ、我々、金融機関も企業領域として、経済価値を見出せる余地が出て来たのかなと思います。本当にあるべき姿に近づいてるなという気はします。逆に言えば、10年位前に、こういう議論してた時は、勝手にあるべき姿を作って持って行かないといけないかなという様な雰囲気でした。でも、そうではなくて、まさにダイバーシティ、全員で働きやすいという環境こそ、組織も活性化するし、社会も活性化する本質を見れる様に、だいぶ近づいているなと、働いていて思います。

栗原会長

それは、世の中のしなやかさが増してきたという様な言い換えをさせてもらえますか。

柳原委員

この場で適切かどうかかわからないですけど、10年前だったら、そういう発想にならない事が、今は普通に議論されていて、実際に制度も変わって来てて、それが当たり前になってる事が、あると思います。他のこともそうですけど、日本にとっては、和光だけではなくて、大事な事をやっているなと思います。世間では、G7の女性は何人しかいない閣僚の写真を見たら、(主要国と比べて)異常なんだとよく言われています。何故、異常なのかと言うと、世界基準に合わせないといけないから異常なんじゃなくて、グローバルな所で、国として、組織として、勿体無い事をして損をしていて、もっと男女関係ない構成になっていれば、もっと強くなるんじゃないか、活性化するんじゃないかなという風に、世間もだいぶ気づき始めたんじゃないかなという気がしてます。

栗原会長

皆様、それぞれ関わっていらっしゃる所で、色々感じていらっしゃる事があると思いますので、どうぞ、ご発言ください

富澤委員

私は民生委員という立場ですので、一般論の普段の生活における男女平等ということではなくて、私達は困った状態になってる方が対象となって活動しています。民生委員は全員避難時要支援者名簿を持っています。これは、何か災害があった時に援助をする人間の名簿を持っているんですが、防災訓練や避難訓練にもよく出席します。P71に出ていた危機管理室関連なんですけれど、私も防災まちづくり伝道師になっておりますし、自主防衛組織の責任者でもあります。こういう時に色々な防災訓練の打ち合わせにも出席します。その際、何回もお話するんですけど、女性の出席者が少ないので、避難所運営等に関しましては、女性の避難所運営委員の数の増加が望ましいと思います。人数合わせで女性を増やせという事ではなくて、例えば、2011年の東北の大震災の時、避難所では昔からの伝統で、地域の自治会の役員が避難所運営をされてましたが、女性の着替える所は、隅っこで着替えて下さいとか、災害なので、避難物資が来ますけど、子育て世代のお母さんが、赤ちゃんにあげる物が無いというお話があった際に、男の役員さんがどうにかしようとなった時に、粉ミルクの溶かし方など、男目線、女目線の見方がありますので、人数がどうのという事ではなくて、異常な際には男性の見方、女性の見方、人数は男女半々ですから、両方の見方で見るという事で、防災関係に関しましては、もっと女性の参画をお願いしたいです。こういう時に人数を出す母体というのが、大体が自主防災組織とか自治会なんですね。私も自治会役員をやっておりますが、結局、自治会は、なかなか女性の委員さんとか役員さんを出してもらえないので、市とか危機管理室とかで、もう少し女性の参画をさせていただけないかと思います。そうしていただければ、少しは、改善していくのではないかなと思います。

栗原会長

実は同じ自治会です。子どもに関わる場所ですと、女性の方は関わるんですけど、何故、女性が必要なのかという事をその当事者だとして理解していく事から、一歩前に出ることになるのかなと思います。

富澤委員

女性の考え、男性の特徴、女性の特徴、考え方の違いは、昔からの自治会の役員とか、地域防災組織の役員は、女性は男と違うもんだよという意識がそんなにはないのではないかと思います。要は男女一体で、考えて活動していると思います。女性の考え方、男性の考え方の違うという事を前提に、そういう活動をして行かないと、問題は過ぎ去って行ってしまうと思います。

栗原会長

いざという時に子育てしている家庭が必要な物と、女性にとって月々必要な物とかの配慮をする事とか、そういう所は、やはり、女性の意見があって初めて活かされて行くと思います。草の根的に、そういう意見はどう反映されていくのかと言うのも、和光市にとっては、ひとつの課題として、引き継がれて来ているのかなあという感じはしています。

子育て中の方々については、一番繋がってらっしゃるのは、南條さんだと思うので、その辺りの様子も伝えていただけると有り難いです。

お母さんたちが率直な話で、こうなら良いのにね、という様なお話は集まった時に、出ていますか。

南條委員

私どもの施設では、なかなかそういう所まで話は至らないんですけども、実際、年に1回か2回、防災訓練を施設としてやるんですけど、何かが起こった時には、ここが母子を守る拠点になるだろうという意識を持って、訓練などを行っています。但し、施設が小さいので、備蓄の水とかそういった物がなかなか置けないという悩みもありますので、地域の防災倉庫などと連携したりして、何かあった際には、拠点になろうねという意識は持っております。

大澤委員

和光市では、高齢者などの福祉避難所とか設置しているんですか。

富澤委員

福祉避難所は社会福祉協議会でやっております。「ゆめあい」ですね。

栗原会長

他にいかがでしょうか。

諸橋副会長

ダイバーシティにシフトしてきて、この時代だからこそだと思うのですが、おそらく、和光市が10年、20年取り組んできた男女共同参画、男女平等というコアがあって、そ

れに伴って、男女だけではなく、マイノリティーの人たちや、困難を抱えている人たちのことも、入れてかなくてはいけないということが見えてきたんだと思います。男女平等の議論とか、ポジティブアクションとか、あるいは、形式的な平等で女性は半分以上だとか、暴力だとか、そういう目標を立てて、それに近づく努力してきたことが、今の状況を生んできたと思います。和光市のやってきた政策は決して無駄ではなくて、ダイバーシティにシフトしてきていると思います。埼玉県や国より、ちょっと成績の悪いところもありますけれど、上回っているところもあって、和光市らしさかなと思います。

何箇所か質問があるんですけど、「出生数と出生率」ですが、大きな数字はないですが、1.3 から 1.1 に下がった理由は何かあるんでしょうか。

事務局

ずっと、横ばいだったんですけども、全国的にも出生数を 80 万を割ったという流れがあるのは聞いてます。和光市も母子手帳の交付件数を見ていますと、減っています。その流れの一環だと思います。ただ、合計特殊出生率がここまで落ちるとは予想外でした。

諸橋副会長

今回、特殊な事情なのかコロナと関係するのかわかりませんが、推移を見守るという事でしょうか。

日本人全体の人口も減っていますので出生率も減っていて、それが下回る動きになっているのが気になりました。

保育園関係の「待機児童数の状況」が、今回、減っていますね。それと、学校の男女混合名簿の比率について、前に何回か教えてもらったんですけど、今は取り入れてるんですね。

事務局

小中学校ともに男女混合名簿を取り入れてます。

諸橋副会長

せっかくなら、全小中学校で、混合名簿を取り入れてますみたいなものがあればと思います。

「DV 相談件数」が増えている事に関しては、原因とかはあるんでしょうか。

事務局

DV 相談含めて、児童相談が増えている事が気になっているところです。和光市を管轄する児童相談所は所沢にあるのですが、今度、朝霞の方にもできるということですので、ことの連携なども、考えていかなきゃいけないと認識しています。

諸橋副会長

相談が増えているという事は、実態として、DV も増えているという事です。対策を考えなければならぬですね。相談体制の拡充とかは必要かなと、解決したり、救済したりする措置も考えたり、DV を起こさないための啓発にも力を入れていただけた方が良いでしょう。朝霞にできるという事で、近くだから相談しやすく、相談件数は増えてしまうかもしれないので、何かしら対策をとっていただきたいと思います。

大澤委員さんが前に話していただいた「HIV 感染者と AIDS 患者」に関してのデータについて、今はだいぶ下がっているのでしょうか。

大澤委員

この図を見ると、ここ数年、報告者数は下がっているように見えるんですが、これは、実は、保健所がコロナの検査で、HIV の検査をストップした事もあったり、その辺りの影響があって、検査数が下がっているの、本当に下がっていると評価して良いのかというような話なんです。

諸橋副会長

実際にコロナの検査で余裕がなかったんでしょうね。

大澤委員

情報提供すると、日本は実は、HIV と AIDS について、AIDS は症状が発症した人が AIDS 患者になります。その前にウイルスを持ってて、10 年以上潜伏期間があったりするんで、その状況で見つかる HIV 感染者なんです。日本は AIDS を発症してから、見つかる人が多いんです。HIV ウイルスを持っていて、この状況で薬を飲み始めれば、慢性疾患と同じで、今は全然生きられるんですけど、やはり、発症してからだと、体の状況も悪いので、そこが、日本の特徴です。なかなか「HIV に、もしかしたら、感染したかも」という方々をとらえきれてないです。発症すれば、病院にかかるので、わかるんですけど、発症しなければ、わからないという病気、感染症です。新規 HIV 感染者と AIDS 患者報告数が分かれているのは、そういう事です。やはり、臨床としては、感染している人を救いに行って、治療に進めていきたい。症状を発症していなくても、薬を飲むことが、症状を抑えることになるし、長く生きられることができます。

諸橋副会長

このデータは、男女一緒のデータですか？

大澤委員

これは、男女一緒です。ただ、男女別のデータもあります。男性が多いです。

諸橋副会長

今後も、このデータを見守るというか、何らかの啓発も、和光市として力を入れていただきたいです。

一番気になったのは、審議会の男女比率です。女性の委員の比率が下がっていますね。目標に遠い数字になっています。女性が 0 の委員会が 1 ヶ所、10%代の委員会が 9 ヶ所位あります。この敗因は为什么呢。

事務局

昨年度は、この審議会で目標とかにまだ届いてないようなので、段階的に人数を増やしていくための、目に見える形で各課の方に情報提供をした方がいいんじゃないかというご意見をいただきました。早速、それをさせていただきまして、今年度の改善のところから

は、そういうのを見つつ、将来的な 50 という数字があるなら、そこまで持って行くためには、次は何人にするか、また次は何人必要なのかと、説明しながらやっていくしかないのかなという風に思っています。これ以上下がらない様に、また頑張っていきたいと思えます。

諸橋副会長

ただ、委員会には何年に 1 回という改選期間というのが分かっているので、そこをすかさず、女性も入ってやっていくと、多分、見えてくるのかなと、こういった資料を作っていただいて、ありがとうございます。次期改選に全部、女性にすると、ちょっと、また盛り上がるのかと思うのですが。

栗原会長

審議会の委員に女性を入れていくということについては、市内でも色々な特色のあるサークルや団体ができてきているので、審議会には、こちらの団体に声をかけて見ようとか、そういう作戦もあるのではないかと思います。例えば、今のところ、和光市環境審議会というのは、女性が 0 なんです、SDGS 関連のサークルもあるということで、そういうところに声かけすると、結構、興味を持ってもらえるんじゃないとか、ここにいらっしゃる委員の方々も、身の回りでキャッチできた情報は、是非、事務局の方に伝えていただいて、こういうところから、ちょっとずつ改善する事で目標値に近づいていけるという作戦がとれるのではないかと、感じておりますので、是非よろしくお願いいたします。

栗原会長

メインの話し合いが、こちらの年次報告書（案）をめぐってなので、皆様方にご意見をお聞かせいただいているわけですが、今日、今年度はじめての審議会なので、まだ、ご発言のない方、ひと言ずつ感想で結構ですので、お話いただけたらと思います。

片山委員

私、個人のはなしというところもあつたんですけど、商工会という所に勤めさせていただいて、身の回りで、出産が多かったりとか、社会人になって、もう 7 年経って、中堅になりつつある年齢層だったりということもありまして、友人にも話を聞いたりする機会も多いんですけど、これから、出産を迎えたりとか、育児休暇を取りたいなとかという話も、よく出てきます。周りでいうと親が遠い方たちが結構多くて、アンテナを張っている人は、こういう地域は、子育てとか出産に対して、こういうサポートがあるとかという情報を調べていますが、やはり、知らない情報もたくさんあると思います。そこは、職場を通して、キャッチしづらかったりとかという事もあるんじゃないかなと思う瞬間があります。色々お話を伺って思ったのは、そういう情報がもっと入りやすい環境、もちろん、自分で調べたりするのも大事なんですけど、そういう機会が増えるといいなと思いました。

栗原会長

ありがとうございます。

石川委員

質問になってしまいますが、先ほどの審議会の女性委員が減っているという事で、目標となる数字を提示したという事なんですけれども、各会から反発ですとかあったかと思うんですけど、その辺りの事を教えていただけないでしょうか。

事務局

すべて、50になるかどうかというのは、非常に難しいものだと思っておりますが、何故、男性だけじゃダメなのか、何故、女性と半々を目指しているのかを、こちらの方から説明させていただきます。結果がどうなるかというのは、今後、また私たちと所管課の方で、一緒に進めていきたいと思いますが、強い反発というよりは理解をしていただいて、ただ、なかなか、実際には、実現は難しいよねという様な気持ちをお互い感じながら、でも進めて行こうねという形で、所管課の方には理解してもらっているところです。

石川委員

ありがとうございます。

堀内委員

逆に、私は生まれてこのかた、今まで企業に勤めた事がないから、そう言った事はわからないんですけど、先程の大澤委員のお話の中で、HIVの感染の早い時点で感染がわかれば、良い薬があるという様なお話を聞いたんですけど、それについて、私はその辺の知識がないものですから、もう少し詳しくお願いします。HIVの感染を見つけるまで、症状が出るということがまったくないんでしょうか。

大澤委員

症状が出始めるまでが、とても、長いんです。感染してから、症状が出るまでの期間が長いのが、HIVの特徴なので、本当は、その長い症状が出ていない時点で、感染しているのがわかれば、治療が進められます。

堀内委員

それは、血液検査でわかるんですか。

大澤委員

血液検査でわかります。各保健所に、HIV検査日というのが設定されています。もちろん、自分で心配があれば、病院に行って検査することもできます。

諸橋副会長

かかりつけ医で、1年に1回HIVもついでに検査してくださいとお願いすればいいですね。

大澤委員

技術的には簡単に検査できます。

市島委員

私は20年近く前から、保健センターに勤めていたんですけど、最初の頃は、母子検診の時にママが赤ちゃんを連れて来るのがほとんどでした。それが、だんだんパパとママと、一緒に検診日に来るようになり、最近では、パパが普通に1人できて、1人でミルクをあげたり、おしめを替えたりして、そういうところで、私の実感としては、昔を知っているだけに、進んで来ているなというのがあります。男性の育休も、前は、1週間取るのでも、普通は取れなかったのが、そのうち1ヶ月、いやいや1年ですと、最近では1年とる方もいるというのが、段々普通になってきていて、和光市もそういうことで、やってらっしゃると思うのですが、だんだん普通になっていくのが良いことだなと思います。今後、審議会の状況を見てると、一番男女の女性の比率が高いのが「子ども子育て支援会議」ですね。逆にこれは、男性の方が入って来ていただくのが、良いのではないかなと思いました。

栗原会長

それぞれのお立場から、色々なご意見を聞かせていただきました。本当にありがとうございました。今日出たご意見を年次報告書の資料の中から、そういう所を考えて、答申書の方へ反映していきたいと考えております。その他、事務局の方から、何かございますか？

事務局

本日の会議で出されたご意見以外にも、もし何かお気づきのことがございましたら、答申書に反映していきたいので、8月10日頃までに事務局ににご提出お願いいたします。

次回の会議では、本日出されたご意見を踏まえまして、答申書（案）を作成いたしまして、その内容について、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

事務局

第2回和光市男女共同参画審議会は、10月27日（金曜日）10時から、602会議室で開催いたしますので、ご出席の方、よろしくお願いいたします。

6 閉会

栗原会長

それでは、これを持ちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。